

## <報道発表資料>

産業労働部 企業立地課  
国際経済担当 柴崎、武井  
直通 048-830-3766

E-mail: a3900-05@pref.saitama.lg.jp

(公財) 埼玉県産業振興公社  
創業・取引支援部 取引支援グループ  
鳥山、島根  
直通 048-647-4086

E-mail: sbssc@saitama-j.or.jp

.....  
カテゴリー:募集

令和5年6月15日

### 海外EC「埼玉県特設ショップ」モールへの出品企業募集開始

— 中国・台湾の市場へ一緒に挑戦しましょう —

※赤字箇所は令和6年3月28日更新

世界の越境EC（※）市場は成長し続けています。

埼玉県と（公財）埼玉県産業振興公社は、県内中小企業の海外販路を拡大するため、ECを活用した取組を支援しています。

今年度は中国、台湾それぞれのECプラットフォームへのに「埼玉県特設ショップ」を開設し、商品の出品を支援します。なお、中国へでの出品「埼玉県特設ショップ」の開設は初めてになります。

海外の消費者にテストマーケティングを行いたい、オンラインで海外の売り上げを伸ばしたい方に、商品の出品から現地消費者へのプロモーションまでサポートします。

中国や台湾でのビジネス拡大に挑戦する県内中小企業の皆様の応募をお待ちしております。

※「越境EC」とは、国境を越えた電子商取引を指し、インターネットの販売サイトを通じて、国外へ商品を販売するビジネス形態です。「EC」とは、Electronic Commerce（エレクトロニック・コマース）の略称で「電子商取引」を指します。

#### ● 事業の概要

##### 1 募集期間

令和5年6月15日（木）～令和5年7月14日（金）

##### 2 対象国

- 中国、台湾
- 3 出品する海外ECモール「埼玉県特設ショップ」を開設するECサイト
- (中国)
    - ・ 天猫国際
    - ・ Wechat ミニプログラム
  - (台湾)
    - ・ Shopee 台湾
- 4 対象商品
- 工芸品、日用雑貨品、美容・セルフケア、ファッション など（※）  
（郵送できないもの、禁制品等を除く）  
※台湾では一部の食品も対象。中国は食品不可。  
※天猫国際（中国）への出品には日本の登録商標が必要です。
- 5 対象企業
- 県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者で、埼玉県特設ショップで取扱いできる商品を製造企画し、自社製品として販売できる者（製造のみ外部委託も可）
- 6 募集企業数／商品数
- 計60社／1社につき3SKU（※）以内  
※SKU（Stock keeping Unit）とは、在庫管理上の最小の品目数を数える単位。  
色、サイズのバリエーションがある場合はバリエーションごとにカウント。  
※出品の採択に当たっては審査があります。
- 7 出品費用
- 無料  
（但し、国内の所定物流倉庫までの搬送費、在庫返送費及びプロモーションのサンプル提供等に係る費用は自己負担）
- 8 販売期間
- 令和5年10月2日（月）～令和6年2月29日（木）
- 9 詳細
- 下記ホームページをご覧ください。  
<https://www.saitama-j.or.jp/saitamaken-tokusetsushop/>
- 10 問合せ先
- 公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ  
〒330-8669  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 10階

電話 048-647-4086 FAX 048-645-3286  
E-mail sbssc@saitama-j.or.jp

## ● 参考情報

越境EC関連の施策を紹介します。補助金、連続講座ともに募集中となっております。組み合わせることで、例えば連続講義で知識を得ながら、並行して自社商品の多言語対応やテストマーケティングを行うこともできるため、短期間でより高い成果を上げていただくことが可能です。奮ってご参加いただき、一緒に海外販路を広げていきましょう。

### 1 海外EC活用支援事業補助金の2次募集をスタート

海外ECモールへの出品埼玉県特設ショップの開設に伴い、このたび「海外EC活用支援事業補助金」の2次募集を行います。

海外ECモール「埼玉県特設ショップ」への出品やその他の海外ECサイトへの出店を検討している県内中小企業の皆様の応募をお待ちしております。

#### 【募集期間】

令和5年6月15日（木）～令和5年7月14日（金）

#### 【対象者】

県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者等

#### 【対象要件】

消費者向け（BtoC）海外ECサイトへの出店又は出品（※）

※「埼玉県特設ショップ」のみの出品計画も対象となります。

#### 【対象経費】

出店及び出品に当たり新たに必要となる経費

- ①コンサルティング費
- ②商品改良費
- ③外国語版ホームページ作成費
- ④外国語版動画制作費
- ⑤海外EC出店経費
- ⑥マーケティング・広報費

※「⑥マーケティング・広報費」は①～⑤のいずれかと併せて実施するものであること。

詳細は下記のホームページをご覧ください。

<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r5kaigai-ec2r/>

## 2 「越境EC連続講座」の受講者募集について

「海外EC連続講座」の受講者を募集しています。

越境ECに関する基礎から運用まで体系的な知識を身に着けることができます。売上につながる越境ECサイトの構築・運営に向けて、全8回の受講でステップアップしていきましょう。

### 【募集期間】

令和5年6月1日（木）～令和5年6月23日（金）

### 【対象者】

講座受講は以下の（１）、（２）の両方の条件を満たす方が対象です。

（１）県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者等の職員のうち、8回全てに出席する意欲のある方

（２）越境ECをこれから始めたい方、または既に始めているが運営に課題を抱えている方

### 【会場】

さいたま市内（新都心ビジネス交流プラザ、大宮ソニックシティ等）

### 【募集人数】

30名程度（先着順）

※ お申込みの状況により、受講決定数を増加する場合があります。

### 【申込方法】

埼玉県ホームページから参加申込書をダウンロードし、メールで提出  
埼玉県ホームページ：

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/course-overseas-ec.html>

メール宛先：a3900-05@pref.saitama.lg.jp

### 【その他】

詳細は、上記の埼玉県ホームページをご覧ください。

### 【問合せ先】

埼玉県産業労働部 企業立地課 国際経済担当

電話 048-830-3766 FAX 048-830-4815

E-mail a3900-05@pref.saitama.lg.jp